

広報ナカガワお知らせ版

令和5年3月24日号 発行 中川町役場 編集 総務課総務町政室

中川町長及び中川町議会議員選挙 立候補予定者説明会

中川町長及び中川町議会議員は4月30日（日）で任期満了となるため、公職者選挙法第33条の規定により、選挙を執行します。

立候補予定者説明会を開催しますので、関係する方は定刻までにお集まりください。

● 中川町長及び中川町議会議員選挙日程

告示日 4月18日(火)

選挙日 4月23日(日)

● 立候補予定者説明会

日時 4月6日(木) 午後 1:30

場所 中川町役場 2階 大会議室

(開催場所が変更となりました)

【問い合わせ】中川町選挙管理委員会事務局 ☎7-2811

中川町長及び中川町議会議員選挙 選挙運動用自動車の設備外積載許可申請の事前審査会の開催について

名寄警察署による選挙運動用自動車の設備外積載許可申請書の事前審査会を開催します。事前審査を受けたい方は、下記の日程でご参集ください。

なお、書類に不備がなければ、その場で申請書を提出することができます。

日時 4月10日(月) 午後 2:00～午後 3:00

場所 中川町役場 2階 大会議室

【問い合わせ】中川町選挙管理委員会事務局 ☎7-2811

軽自動車の異動の届け出について

軽自動車税の適正な賦課、徴収を行うため、**令和4年度中に原動機付自転車、小型特殊車輛(トラクター等)を譲渡、もしくは廃車にされた場合は、役場住民課住民サービス室まで届け出をしてください。**

なお、廃車にされた場合は、ナンバーを取り外し、届け出の際に返還してください。

当町から転出される方が原動機付自転車、小型特殊車輛を所有されている場合については、廃車の場合と同様にナンバーを返還してください。

その他の軽四輪、バイク等の譲渡や廃車、住所変更につきましては自動車整備工場、ディーラーなどで手続きを行い変更してください。

【問い合わせ】 住民課住民サービス室 税務担当 ☎7-2814

令和5年度固定資産課税台帳の縦覧について

このことについて、地方税法第416条第3項の規定により、下記のとおり縦覧を行います。
なお、縦覧の対象者は、本町の土地または家屋に対して課する固定資産税の納税義務者とされていますので申し添えます。

記

- 縦覧期間
自 令和 5年 4月 3日
至 令和 5年 5月 31日
- 縦覧場所
中川町役場 住民課 住民サービス室窓口
縦覧時間は8時30分から17時15分までです。
但し、土曜日、日曜日、祝祭日は除きます。

【問い合わせ】 住民課住民サービス室 ☎7-2814

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

- ◆引っ越しで住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をして下さい。
次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を買ったとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。

- ◆変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道 自動車税 住所変更 で検索

【問い合わせ】 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190

浄化槽設置希望者を募集します

生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、トイレの水洗化による住環境の改善及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、平成19年度から中川・佐久市街地の下水道区域以外の地域で63基の合併処理浄化槽の整備を進めてきたところですが、令和5年度に向けた設置希望者を募集します。

設置にあたっては、浄化槽設置工事費用の一定割合の負担金が必要になります。また、トイレの内部改修工事は別途個人で負担していただきます。事業内容等詳細は、下記まで問い合わせ願います。

○募集期間 令和5年5月31日まで

【問い合わせ先】 環境整備課環境整備室 ☎7-2815

『中川町住まいの安心応援事業』のお知らせ

あなたの住宅の新築・リフォームを支援します

住環境の向上と定住の促進を目指し、安心して暮らせる住まいづくりの応援として、住宅の新築やリフォームをされる方に、経費の一部を助成しています。

住宅の新築やリフォームの予定があり助成の希望を検討される方は、ぜひご相談下さい。

○要件

・町内に新築、または町内にある住宅のリフォームをされる方で、工事が令和6年3月31日までに完了となるもの

- 1) 新築 : 工事に要した費用が1,000万円以上
- 2) リフォーム : 工事に要した費用が50万円(注1)以上

※注1) 他の公的等の支援がある場合控除されます。

家まわりの外構や家具・家電の購入などは対象外となります。

○助成

・助成内容は次のとおりです。

- 1) 新築 : 新築床面積(注2) ÷ 120 × 160万円 + 中学生以下の人数(注3) × 20万円
助成方法は、初年度が1/2 残額は翌年度より10年間均等 となります。
- 2) リフォーム : 工事に要した費用 × 20%(注4)

※注2) 120㎡以上は120㎡とします 注3) 完了報告時の人数 注4) 限度額30万円

○申請

・ 工事着手前に町への申請となります。

・ 初回受付期間を4月3日(月)から4月28日(金)とし、予算額を越えた場合は抽選となります。

初回受付で予算額に達していない場合は、以降は先着順の受付となります。

○交付

・ 工事が終わり、町への完了報告後のお支払いとなります。

○予算

・ 本年度の予算は新築400万円、リフォーム600万円となっておりますが、それぞれ予算額に達した際はその受付は終了となります。

他にも対象者の要件などが定められております。詳細等お気軽にお問合せください。

【問い合わせ】 総務課企画財政室 ☎7-2819

下水道の補助金制度を継続します

中川町では、下水道を多くの方々に利用していただくために、本年度も補助金制度を継続します。

補助対象	生活雑排水の排水設備を設置するための工事
補助対象者	下水道処理区域内の家屋の所有者（法人・団体を除く）又は、その所有者の同意を受けた使用者で、町税を滞納していないこと
補助金額	屋外排水設備工事費の2分の1の額とします
その他	水洗トイレの改造には、上限額50万円、最大50ヶ月分割償還で、無利息の貸付制度もご利用できます

【問い合わせ先】 環境整備課環境整備室 ☎7-2815

令和5年度中川町おでかけハイヤー支援事業が 4月から始まります！

令和5年度の「利用者証」及び「利用券」の申請受付と交付を、次のとおり実施します。

【 事業の概要 】

- ◆ 対象者： 中川町に住民登録されている
 - 昭和26年3月31日以前生まれの方
（令和6年3月31日現在73歳以上の方）
 - 視覚、体幹、下肢の身障者手帳をお持ちの方
 - 妊産婦の方
 - 歌内・国府居住の方
- ◆ 受付期間： 3月27日（月）から随時受付いたします
- ◆ 利用料金： 1回につき 200円
- ◆ 対象区域： 自宅と市街地内目的地（往復利用も可能）
- ◆ 利用日時： ハイヤー会社の営業日及び営業時間
 - 営業日＝毎週日曜日及び年末年始を除く日
 - 営業時間＝朝8時から夜18時まで
（18時以降の利用には事前予約が必要です）
- ◆ その他：
 - 4月からの利用には申請手続きが必要です
 - 申請行為は、家族や知人等代理の方でも可能です

【 問い合わせ・申請窓口 】 住民課住民サービス室 ☎ 7-2814

令和5年度 ポンピラアクアリスイング 100円入浴券（年間パス券）についてのご案内

年度末年齢75歳以上の方（令和6年3月31日に75歳に到達している方）及び74歳以下の身体障がい者（児）の認定を受けている方に、100円入浴券（年間パス券）を送付いたします。

今年度新たに対象となる方には、100円入浴券（年間パス券）を4月1日（土）までにお届けする予定です。また、すでに令和4年度のパス券をお持ちの方は、4月7日（金）までにお届けいたします。

温泉利用については、ホテル入口横に設置した下の券売機で100円の利用券を購入し、フロントにてパス券を提示したうえで利用券をスタッフにお渡しください。

100円入浴券対象者

- ① 年度末年齢満75歳以上の方
（令和6年3月31日に75歳に到達している方）
- ② 身体障がい者（児）の認定を受けている方



対象者に届く100円入浴券（見本）



100円入浴券（年間パス券）を利用の方は、券売機のこちらの100円利用券を購入してください。

※注意：令和4年度100円入浴券をお持ちの方の有効期限は、令和5年度入浴券が届くまでとなっております。

月 日	行 事
25日 (土)	■春休み(～4月5日)【小】【中】
26日 (日)	
27日 (月)	
28日 (火)	■一般健康相談【保セ】13:00～16:00
29日 (水)	
30日 (木)	
31日 (金)	

月 日	行 事
4月 1日 (土)	
2日 (日)	
3日 (月)	■入園式【幼セ】
4日 (火)	■一般健康相談【保セ】13:00～16:00
5日 (水)	■小児科専門外来【診】13:30～16:00
6日 (木)	■着任式・始業式【小】【中】
7日 (金)	■入学式【小】【中】 ■避難訓練【幼セ】

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、行事予定が変更になる場合があります。

場所の表示は、下のように省略しています

【学セ】生涯学習センター【保セ】保健センター【佐公】佐久地区公民館【1区】1区会館【2区】2区会館【寿】寿の家
 【4区】4区会館【5区】5区会館【誉1】誉一会館【誉2】誉二会館【大富2】大富二会館【伝承】佐久ふるさと伝承館
 【幼セ】幼児センター【ま】まめちょ【小】中央小学校【中】中川中学校【交ブ】交流プラザ【パ】パークゴルフ場
 【球】町営球場【ぬ】ぬくもり【ス】町民スキー場【歯】町立歯科診療所【ナポ】ナポートパーク【診】町立診療所
 【エコ】エコミュージアムセンター【トレ】農業者トレーニングセンター【歌農】歌内地区農作業管理休養施設
 【国農】国府地区農作業管理休養施設【図】中川町中央公民館図書室【プ】町民プール

ごみの 収集日	日	月	火	水	木	金	土
	休み	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み

月 日	行 事
8日 (土)	■よみきかせ会【図】10:30~
9日 (日)	
10日 (月)	■生徒会入会式【中】 ■遊びの広場「シェアの日」【ま】
11日 (火)	■遊びの広場「シェアの日」【ま】 ■一般健康相談【保セ】13:00~16:00
12日 (水)	■眼科専門外来【診】11:00~13:30
13日 (木)	■学力テスト(全学年)【中】 ■そよかぜ朝会【小】 ■貯筋体操教室【伝承】10:30~11:45 ■貯筋体操教室【4区】13:30~14:45
14日 (金)	■貯筋体操教室【5区】10:30~11:45 ■貯筋体操教室【保セ】13:30~14:45

月 日	行 事
15日 (土)	■参観日【中】 ■PTA 総会・部活動保護者総会【中】
16日 (日)	■参観日【小】 ■PTA 総会・学年懇談【小】
17日 (月)	■振替休業日【小】【中】 ■おはなし会と工作教室【図】14:00~
18日 (火)	■全国学力学習状況調査【小】【中】 ■知能検査(2年・5年)【小】 ■一般健康相談【保セ】13:00~16:00
19日 (水)	■交通安全教室【小】 ■遊びの広場「お花紙で遊ぼう」【ま】
20日 (木)	
21日 (金)	■生徒総会・認証式【中】 ■お誕生会【幼セ】

※ 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、行事予定が変更になる場合があります。

場所の表示は、下のように省略しています

【学セ】生涯学習センター【保セ】保健センター【佐公】佐久地区公民館【1区】1区会館【2区】2区会館【寿】寿の家
【4区】4区会館【5区】5区会館【誉1】誉一会館【誉2】誉二会館【大富2】大富二会館【伝承】佐久ふるさと伝承館
【幼セ】幼児センター【ま】まめちょ【小】中央小学校【中】中川中学校【交ブ】交流プラザ【パ】パークゴルフ場
【球】町営球場【ぬ】ぬくもり【ス】町民スキー場【歯】町立歯科診療所【ナポ】ナポートパーク【診】町立診療所
【エコ】エコミュージアムセンター【トレ】農業者トレーニングセンター【歌農】歌内地区農作業管理休養施設
【国農】国府地区農作業管理休養施設【図】中川町中央公民館図書室【ブ】町民プール

ごみの 収集日	日	月	火	水	木	金	土
	休み	資源ごみ 紙おむつ	生ごみ	一般ごみ	農村地区	生ごみ	休み